

◎新潟県告示第1124号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年10月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影 修正数値図化）
- 2 作業期間 平成28年9月22日から平成29年3月10日まで
- 3 作業地域 一級河川信濃川（新潟市・三条市・燕市・田上町・加茂市・長岡市）